

函館市過疎地域自立促進市町村計画（素案）

【平成28年度～平成32年度】

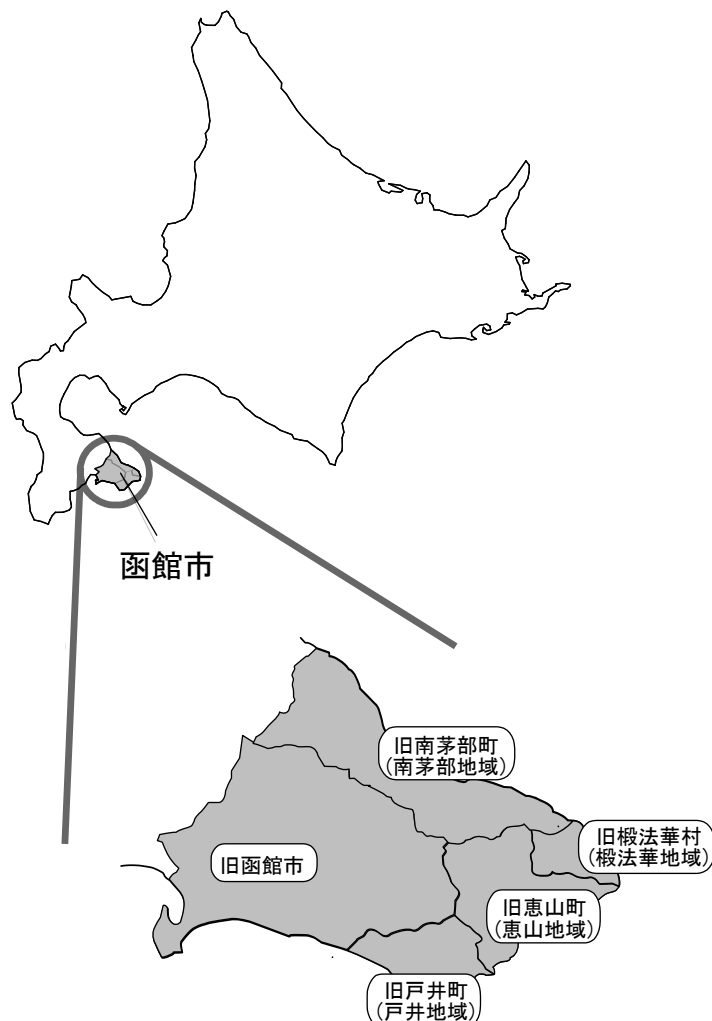
北海道函館市

はじめに

本市は、平成16年12月1日に、「過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）」の規定により過疎地域の指定を受けていた戸井町，恵山町，楳法華村，南茅部町の4町村と合併し，合併後も引き続き過疎地域とみなされる旧4町村地域の振興発展に努めてきましたが，平成26年4月1日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律（平成26年法律第8号）」が施行され，旧函館市域を含めた全市域が過疎地域に指定されました。

本計画は，本市が持つ地域資源を最大限に活用し，「過疎地域自立促進特別措置法」に定められた財政上の優遇措置等を活用しながら振興発展していくための指針とするため，「北海道過疎地域自立促進方針」および「函館市活性化総合戦略」との整合を図りながら策定するものです。

<位置図>



目 次

1 基本的な事項

(1) 函館市の概況	1
(2) 人口および産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	10
(4) 地域の自立促進の基本方針	13
(5) 計画期間	14

2 産業の振興

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	19
(3) 計画	21

3 交通通信体系の整備，情報化および地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計画	27

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	31
(3) 計画	32

5 高齢者等の保健・福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	36

6 医療の確保

(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38

7 教育の振興	
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	40
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	42
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	43
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 計画	44
■ 計画（過疎地域自立促進特別事業分・再掲）	45

1 基本的な事項

(1) 函館市の概況

ア 自然的, 歴史的, 社会的, 経済的諸条件の概要

本市は、北海道の南西部、渡島半島の南東部に位置し、面積は677.83km²となっています。

① 自然

本市は、南西部に位置する函館山を要に扇状に広がる平野部と段丘地形、北東側に広がる袴腰岳から毛無山に連なる山並みや活火山恵山といった山岳地で構成されており、平野部に市街地が、海岸に沿って漁業集落が形成され、海岸線の背後には急峻な地形が迫っています。

また、南側は津軽海峡、北東側は太平洋に面し、コンブ・イカ・マグロなどの水産資源に恵まれているほか、気候は、北海道のなかでは比較的温暖で、夏季には海霧が発生しやすいものの、冬季は積雪量が少なく、住みやすい地域となっています。

② 歴史

本市は、安政6年、横浜・長崎とともに我が国最初の国際貿易港として、いち早く海外に門戸を開くとともに、北海道開発の拠点として本州と結ばれ、東洋と西洋、伝統と開拓など多様な文化が交わることで、独特の文化を醸成してきました。

また、暖流と寒流が交わる豊かな漁場と天然の良港に恵まれ、古くから交易の拠点として栄えるとともに水産業を基幹産業として発展し、大正時代からは北洋漁業の基地および交通の要衝として、漁業・貿易の拡大とともに黄金時代を迎えました。

大正11年8月には市制を施行し、東京以北では最大規模の都市としてまちづくりが進められましたが、昭和48年、53年の2度のオイルショックによる造船不況、昭和52年の200海里規制の強化による北洋漁業の衰退により基幹産業の造船、水産加工業などは大きな影響を受け、さらに昭和62年の国鉄分割・民営化、昭和63年の青函連絡船の廃止により地域経済は大きな痛手を受けました。

一方で、昭和63年の青函トンネルの開通をはじめ、函館港の整備、函館空港の機能・路線網の拡充など、陸・海・空の交通体系の整備進展による道南の交通・物流の拠点としての機能の高まりとともに、観光・交流機能が増大し、南北海道の中核都市として発展してきました。

平成16年12月には戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町と合併し、平成17年10月には中核市となり、より自主的なまちづくりが求められるなか、市民に身近なサービスの提供と地域特性を生かした施策を展開しています。

③ 社会・経済

本市は、道南の中心都市、観光都市として、第三次産業の比率が高い産業構造にありますが、製造業および商業の面からみると、イカなどの水産加工品をはじめとした食料品製造業や造船業および物流が発達した地域でもあります。

一方、平成16年に合併した地域は、第一次産業の比重が高く、特に漁業が盛んで、イカ・コンブ・マグロなどの豊かな水産資源を有していることから、合併後は、道内はもとより全国でも屈指の水揚げを誇る水産都市となっています。

また、物的・人的交流拠点となる重要港湾函館港をはじめ、函館空港や高速道路など国内外との交通ネットワークが形成されており、平成28年3月には北海道新幹線が開業するなど、陸・海・空が交わる交通の要衝としての優位性を有しています。

イ 過疎の状況

本市の現在の行政区域における人口は、平成22年国勢調査で279,127人となっており、昭和40年の314,135人および昭和60年の342,540人と比較すると、この45年間で35,008人、11.1%、25年間で63,413人、18.5%減少しています。15～29歳の若年者比率は13.7%と人口に占める割合は減少傾向にあり、一方で65歳以上の高齢者比率は27.5%となっており、人口が減少しているなかにあって大きく増加傾向にあり、過疎化・少子高齢化が進行している状況にあります。

人口減少・過疎化の要因としては、出生数の減少等による自然減と、進学のほか、就職や雇用の機会を求め、東京や札幌などの大都市圏への若い世代の転出等に起因する社会減にあり、特に平成16年に合併した地域では、基幹産業である漁業を取り巻く環境が厳しい状況にあることや雇用の場に大きく結びつく他の産業が無いことから、若年層の流出に歯止めがかからないことが主な要因となっています。

これまでの過疎地域対策では、平成16年の合併前より過疎地域の指定を受けていた地域を中心に、道路、下水道、簡易水道、公営住宅、消防・防災および地場産業や観光の振興など、社会基盤や定住環境の整備に努めてきたところではありますが、平成26年に全市域が過疎地域に指定されるなど、人口減少や少子高齢化は依然として進行していることから、地域の特色ある資源、優位性を活用しながら、魅力あるまちづくりと地域の振興発展のための諸施策の展開が必要となっています。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

幹線道路の整備とモータリゼーションの進展による通勤、通学、通院、買い物など、住民の日常生活圏の拡大とともに、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地など、産業・経済活動の広域化が進むなかで、都市基盤の維持管理コストの増加や公共サービスの効率低下などの課題が生じてきています。

今後においては、人口減少や少子高齢化による将来の人口動向を踏まえた新たなまちづくりの方向性として、市街地の拡大抑制とともに、既存の公共施設の有効活用、都市機能の集約化、将来にわたって持続可能な公共交通網の構築などに取り組むコンパクトなまちづくりを進めることとしており、併せて、地域コミュニティや生活環境の維持、観光関連産業や水産業など地場産業の振興、企業誘致の推進や中心市街地の活性化、子育て環境の充実など、本市独自の人口減少・過疎化の抑制につながる施策を展開し、市民はもとより函館を訪れるすべての人にとって魅力あるまちづくりを進めます。

(2) 人口および産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の現在の行政区域における国勢調査による人口は、昭和55年の345,165人をピークに減少が続いており、平成17年には30万人を割り込み294,264人、平成22年には279,127人となり、昭和55年から平成22年までの30年間で66,038人減少しています。

特に平成17年から平成22年までの5年間では、全国で2番目となる15,137人が減少し、その後においても、年間約2,500～3,000人が減少しており、今後もその傾向は続くものと見込まれます。

年齢階層別人口の推移では、0歳～14歳の年少人口は昭和55年から平成22年までの30年間で49,564人が減少しており、15歳～64歳の生産年齢人口についても、昭和55年から平成22年までの30年間で61,929人減少しています。

生産年齢人口のなかでも、特に15歳～29歳の若年者人口の減少が著しく、昭和45年の90,322人をピークに減少が続いており、平成22年までの40年間で52,222人減少しています。

65歳以上の高齢者人口は、昭和35年の15,216人から平成22年には76,637人と大幅に増加し、人口比率も昭和35年の5.0%から急速に上昇し、平成22年には27.5%となっており、全道平均の24.7%、全国平均の22.8%を上回っています。

なお、外国人を除く住民基本台帳による本市の人口は、平成21年度末で282,459人、平成26年度末で268,870人となっており、5年間で13,589人減少しています。

また、平成27年10月に策定した「函館市人口ビジョン」において、本市の合計特殊出生率および転出者と転入者の差を表す純移動率の変化を低位・中位・高位の3区分に仮定し、独自に推計した人口の見通しでは、25年後の平成52年には、低位推計で178,163人、中位推計で186,627人、高位推計で194,358人と予測しています。

さらに、45年後の平成72年には、低位推計で114,095人、中位推計で133,773人、高位推計で150,983人となり、平成22年と比較して低位推計で約41%、中位推計で約48%、高位推計で約54%に減少すると予測しています。

人口の推移（国勢調査）

（単位：人，％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	305,472		314,135	2.8	322,497	2.7	334,416	3.7
0歳～14歳	95,687		82,426	△13.9	76,738	△6.9	79,833	4.0
15歳～64歳	194,569		213,417	9.7	223,594	4.8	227,662	1.8
うち 15歳～29歳(a)	83,374		89,007	6.8	90,332	1.5	84,518	△6.4
65歳以上(b)	15,216		18,292	20.2	22,165	21.2	26,919	21.4
(a) / 総数 若年者比率	27.3		28.3	—	28.0	—	25.3	—
(b) / 総数 高齢者比率	5.0		5.8	—	6.9	—	8.0	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	345,165	3.2	342,540	△0.8	328,493	△4.1	318,308	△3.1
0歳～14歳	80,038	0.3	73,429	△8.3	58,732	△20.0	47,487	△19.1
15歳～64歳	233,334	2.5	232,185	△0.5	226,263	△2.6	218,185	△3.6
うち 15歳～29歳(a)	75,412	△10.8	67,889	△10.0	65,926	△2.9	63,799	△3.2
65歳以上(b)	31,712	17.8	36,644	15.6	43,411	18.5	52,607	21.2
(a) / 総数 若年者比率	21.8	—	19.8	—	20.1	—	20.0	—
(b) / 総数 高齢者比率	9.2	—	10.7	—	13.2	—	16.5	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	305,311	△4.1	294,264	△3.6	279,127	△3.6
0歳～14歳	39,591	△16.6	34,369	△13.2	30,474	△13.2
15歳～64歳	203,855	△6.6	189,327	△7.1	171,405	△7.1
うち 15歳～29歳(a)	56,622	△11.2	46,857	△17.2	38,110	△17.2
65歳以上(b)	61,855	17.6	70,459	13.9	76,637	13.9
(a) / 総数 若年者比率	18.5	—	15.9	—	13.7	—
(b) / 総数 高齢者比率	20.3	—	23.9	—	27.5	—

※ 総数に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計は必ずしも総数と一致しません。

人口の推移（住民基本台帳）

(単位：人，%)

区 分	平成12年3月31日		平成17年 3月31日			平成22年 3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	306,502	—	296,547	—	△3.2	282,459	—	△4.8
男	141,577	46.2	136,690	46.1	△3.5	129,182	45.7	△5.5
女	164,925	53.8	159,857	53.9	△3.1	153,277	54.3	△4.1

区 分	平成26年 3月31日			平成27年 3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	271,772	—	△3.8	268,870	—	△1.1	
男 (外国人住民除く)	123,979	45.6	△4.0	122,455	45.5	△1.2	
女 (外国人住民除く)	147,793	54.4	△3.6	146,415	54.5	△0.9	
参 考	男(外国人住民)	283	0.1	—	283	0.1	—
	女(外国人住民)	475	0.2	—	475	0.2	—

※ 外国人住民の構成比は、外国人住民を含む総数に対する割合です。

人口の見通し（函館市人口ビジョン）

(単位：人)

区 分	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成72年
低位推計	279,127	265,125	249,110	231,931	214,222	196,210	178,163	114,095
中位推計	279,127	265,125	249,867	234,006	218,057	202,236	186,627	133,773
高位推計	279,127	265,125	250,689	236,074	221,722	207,865	194,358	150,983

(参考) 推計の考え方

区 分	合計特殊出生率		純移動率	
	平成52年	平成72年	平成52年	平成72年
低位推計	平成27年(2015年)の水準で一定		平成27年(2015年)の水準で一定	
中位推計	逡 増	1.99(希望出生率)※1	逡 増	実績の最高値※3
高位推計	1.99(希望出生率)※1	2.07(人口置換水準)※2	実績の最高値※3	マイナスを解消

※1 希望出生率：市民アンケート結果をもとに本市が独自に算出した値

※2 人口置換水準：人口規模が長期的に維持される合計特殊出生率の水準

※3 昭和55年以降の国勢調査による5歳階級ごとの純移動率から抽出した最高値

イ 産業の推移と動向

本市の現在の行政区域における国勢調査による産業別人口の推移をみると、就業者の総数では人口の推移と同様に昭和55年以降減少を続け、平成22年までの30年間で30,499人、20.0%減少しています。

産業別の就業人口比率では、第一次産業が昭和35年の20.2%から平成22年には3.6%と大幅に減少し、第二次産業も昭和40年の26.8%が平成22年には16.6%に減少しています。

一方、第三次産業については、昭和35年以降増加傾向が続いていましたが、平成22年には73.2%と、平成17年に比較して2.1%減少しました。これは、平成22年国勢調査において、分類不能の産業への就業者数の割合が大幅に増加したことが影響しています。

平成22年国勢調査による15歳以上の就業者121,734人を産業（大分類）別にみると、「卸売業、小売業」が21,757人（構成比17.9%）と最も多く、次いで「医療、福祉」の16,287人（同13.4%）、「製造業」の10,136人（同8.3%）、「建設業」の10,014人（同8.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」の9,158人（同7.5%）となっていますが、平成17年と比較すると「医療、福祉」分野を除き、いずれの業種も就業者数が減少していることから、人口の減少や経済情勢の低迷による購買力の低下などにより、事業所を取り巻く環境が厳しくなっている一方で、高齢化の進行に伴い、「医療、福祉」分野のニーズが高まり、従業員数が増加しているものと考えられます。

なお、平成16年に合併した地域の産業別の就業人口比率は、第一次産業が平成22年で44.1%となっており、全国の4.0%と比較して第一次産業の比率が極めて高い就業構造となっています。なかでも漁業については、43.8%と高い比率を占めていますが、近年、就業者の高齢化や後継者不足などを背景に減少傾向が続いています。

産業別人口の動向（国勢調査）

（単位：人，％）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	122,215		136,978	12.1	147,670	7.8	146,112	△1.1
第一次産業 就業人口比率	20.2		15.5	－	12.2	－	9.5	－
第二次産業 就業人口比率	25.9		26.8	－	24.7	－	23.8	－
第三次産業 就業人口比率	53.9		57.7	－	63.0	－	66.6	－

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	152,233	4.2	146,334	△3.9	146,310	△0.0	149,191	2.0
第一次産業 就業人口比率	8.9	－	7.3	－	6.4	－	5.3	－
第二次産業 就業人口比率	21.8	－	20.9	－	21.5	－	22.0	－
第三次産業 就業人口比率	69.3	－	71.7	－	71.7	－	72.1	－

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	139,030	△6.8	129,940	△6.5	121,734	△6.3
第一次産業 就業人口比率	4.4	－	4.1	－	3.6	－
第二次産業 就業人口比率	21.1	－	18.4	－	16.6	－
第三次産業 就業人口比率	73.6	－	75.3	－	73.2	－

※ 総数に分類不能の数を含んでいるため、就業人口比率の合計は必ずしも100%となりません。

産業（大分類）別15歳以上就業者数

○平成22年国勢調査

(単位：人，%)

区 分	就業者数	構成比	区 分	就業者数	構成比
総 数	121,734	100.0	K 不動産業, 物品賃貸業	1,974	1.6
第一次産業	4,343	3.6	L 学術研究, 専門・技術サービス業	2,374	2.0
A 農業・林業	955	0.8	M 宿泊業, 飲食サービス業	9,158	7.5
B 漁業	3,388	2.8	N 生活関連サービス業, 娯楽業	5,352	4.4
第二次産業	20,184	16.6	O 教育, 学習支援業	5,332	4.4
C 鉱業・採石業・砂利採取業	34	0.1	P 医療, 福祉	16,287	13.4
D 建設業	10,014	8.2	Q 複合サービス業	852	0.7
E 製造業	10,136	8.3	R サービス業	8,027	6.6
第三次産業	89,051	73.1	(他に分類されないもの)		
F 電気・ガス・熱供給・水道業	618	0.5	S 公務	5,841	4.8
G 情報通信業	1,299	1.0	(他に分類されるものを除く)		
H 運輸業, 郵便業	7,329	6.0	分類不能の産業	8,156	6.7
I 卸売業, 小売業	21,757	17.9			
J 金融業, 保険業	2,851	2.3			

(参考) 平成17年国勢調査

(単位：人，%)

区 分	就業者数	構成比	区 分	就業者数	構成比
総 数	129,940	100.0	K 金融・保険業	3,292	2.6
第一次産業	5,284	4.1	L 不動産業	1,389	1.1
A 農業	951	0.7	M 飲食店, 宿泊業	9,430	7.3
B 林業	132	0.1	N 医療, 福祉	15,202	11.7
C 漁業	4,201	3.3	O 教育, 学習支援業	5,768	4.4
第二次産業	23,930	18.4	P 複合サービス業	1,436	1.1
D 鉱業	33	0.1	Q サービス業	18,339	14.1
E 建設業	12,593	9.6	(他に分類されないもの)		
F 製造業	11,304	8.7	R 公務	6,661	5.1
第三次産業	97,817	75.3	(他に分類されないもの)		
G 電気・ガス・熱供給・水道業	703	0.5	分類不能の産業	2,909	2.2
H 情報通信業	1,829	1.4			
I 運輸業	7,550	5.8			
J 卸売・小売業	26,218	20.2			

(3) 行財政の状況

ア 行財政の状況

本市の財政状況は、歳入では人口減少に伴う市税収入や地方交付税の減額が見込まれるほか、歳出では少子高齢化の進行などにより、引き続き社会保障関係経費が増加傾向にあるとともに、消費税増税が地方財政に与える影響など、先行きは極めて不透明であり、厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況のなか、平成24年12月に策定した「函館市行財政改革プラン2012」に基づき、職員定数の削減や事務事業の見直し、給与の独自削減や事業仕分けなど、積極的な行財政改革に取り組んできたところではありますが、今後においても、地域の特性や住民生活に配慮しつつ、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応しながら、地域づくりのための各種事務事業を計画的に実施するとともに、持続可能な財政基盤の確立に向けて行財政改革を間断なく進め、引き続き効率的、効果的な行財政運営に努めていく必要があります。

市財政の状況

(単位：千円，%)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	121,781,220	130,539,838	127,859,358	136,832,009
一般財源	69,167,737	73,227,980	73,429,407	72,669,779
国庫支出金	19,726,737	21,777,399	25,405,317	27,874,096
都道府県支出金	3,965,455	4,180,842	5,468,642	5,735,599
地方債	11,022,690	13,461,800	11,065,000	15,654,300
うち過疎債	—	136,300	311,300	520,300
その他	17,898,601	17,891,817	12,490,992	14,898,235
歳出総額 B	120,639,597	129,644,974	126,668,489	135,133,615
義務的経費	62,387,584	71,752,563	73,802,677	73,069,182
投資的経費	19,647,646	15,477,273	11,439,290	16,489,949
うち普通建設事業	19,647,646	14,461,041	11,428,532	16,489,949
その他	38,604,367	42,415,138	41,426,522	45,574,484
(Bのうち過疎対策事業費)	—	(893,621)	(1,484,384)	(1,347,495)
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,141,623	894,864	1,190,869	1,698,394
翌年度へ繰越すべき財源 D	232,207	26,157	187,344	137,897
実質収支 C-D	909,416	868,707	1,003,525	1,560,497
財政力指数	0.52	0.46	0.46	0.45
公債費負担比率	17.0	18.1	19.1	19.8
実質公債費比率	—	16.2	8.2	8.7
起債制限比率	12.1	11.3	—	—
経常収支比率	84.7	88.9	85.7	86.1
将来負担比率	—	—	109.6	77.0
地方債現在高	123,575,082	157,613,830	152,855,200	146,944,765

※ 平成12年度は、平成16年12月合併前の旧函館市の財政状況です。

イ 施設整備水準等の現況

① 道路

道路は、住民生活や産業活動に欠かせない社会基盤の一つであり、これまでも計画的に整備を進めてきています。

平成25年度末における本市の道路の現況は、国道が5路線で実延長115.0km、道道が15路線で実延長126.5km、市道が4,427路線で実延長1,288.9kmとなっており、このうち市道の舗装延長は971.3kmで、舗装率は75.4%となっています。

なお、平成16年に合併した地域における市道の状況は、路線数が369路線で実延長268.8kmですが、地理的な要因により海岸線沿いに細長く集落が点在していることからコスト高などが重なり、平成25年度末の舗装延長は82.9km、舗装率は30.8%となっています。

② 水道・下水道

本市の水道・下水道の整備状況は、平成25年度末で水道普及率が99.8%、水洗化率は85.9%となっています。

なお、水洗化率において、下水道処理人口普及率でみた場合、全市域で90.0%、平成16年合併前の旧函館市域では93.5%、市街化区域内では99.0%まで向上しています。

③ 公営住宅

本市の平成25年度末における公営住宅等の戸数は、市営住宅429棟5,879戸（民間借上住宅12棟333戸を含む）、公営住宅の収入基準を超える中堅所得者層を入居対象とした特定公共賃貸住宅4棟70戸、道営住宅85棟1,790戸となっています。

④ 病院・診療所

本市の平成25年度末における公立の病院・診療所数は、平成16年合併前の旧函館市域および恵山地域と南茅部地域にそれぞれ病院1施設の計3施設となっており、病床数は3施設をあわせて853床、人口千人当たりの病床数は3.1床となっています。

なお、国公立と民間をあわせた病院・診療所数は、病院が29施設、一般診療所が223施設、歯科診療所が133施設、助産所が1施設となっており、病床数は、病院と一般診療所をあわせ6,867床、人口千人当たりの病床数は25.3床となっています。

⑤ 小・中学校

平成25年度末における本市の小・中学校は、小学校48校（うち国立1校，私立1校），中学校32校（うち国立1校，私立3校）となっています。

主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市町村道						
改良率(%)	22.8	40.5	49.1	62.5	69.5	71.1
舗装率(%)	12.9	35.3	53.7	67.6	73.9	75.4
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	16.4	19.8	19.7	20.7	26.8	27.3
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	0.6	1.7	2.9	1.6	0.8	0.8
水道普及率(%)	94.2	96.1	98.1	99.4	99.8	99.8
水洗化率(%)	—	—	35.5	72.2	84.0	85.9
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)	4.0	3.2	3.3	3.3	3.0	3.1

資料：公共施設状況調，函館市

(4) 地域の自立促進の基本方針

本市は、若年層を中心とする人口の流出、合計特殊出生率の低下などに伴う出生数の減少、高齢化の進行による死亡数の増加などの要因により、人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。

人口減少は、消費や生産活動など地域経済を縮小させるとともに、まちの活力の減退、財政状況の悪化による行政サービスの低下など、これからのまちづくりに様々な影響を及ぼすものであり、本市における喫緊の課題となっています。

一方で、平成16年の市町村合併により、全国屈指の水揚げを誇る水産都市となったほか、海・山そして温泉など、豊富な自然資源と固有の地域文化や歴史遺産を有するとともに、北海道と首都圏を結ぶ人の流れをさらに活発化することが期待される北海道新幹線の開業など、地域の活性化に向けた大きな潜在力と可能性を秘めています。

こうしたなか、本市では、人口減少の要因を踏まえ、まちの強みや特徴を活かした施策を講じることにより、人口減少によるまちの活力の低下をできる限り抑え、誰もがいつまでも暮らし続けたい、再び訪れたいと思うまちづくりを進めていくこととし、平成27年10月に「函館市活性化総合戦略」を策定したところです。

これらの状況を踏まえ、今後の過疎対策については、「北海道過疎地域自立促進方針」との整合を図るとともに、「函館市活性化総合戦略」に掲げる5つの基本目標のもと、「活気と賑わいにあふれるまち函館」をめざすこととし、これを実現するため、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく施策を展開します。

○ まちの将来像

「活気と賑わいにあふれるまち函館」

○ 5つの基本目標

基本目標1 経済を元気にする

交通拠点としての函館の優位性をさらに高める北海道新幹線開業の好機を捉え、観光客をはじめとした交流人口を拡大させるため、国内外でのプロモーション活動等を強化し、その経済効果を様々な産業へ波及させることにより、経済の活性化を図ります。

また、充実した交通網を活かし、観光関連産業の振興や物産の販路拡大、企業誘致につなげるとともに、学術研究機関が集積する強みを活かし、産学官連携による地場産業の活性化や新産業の創出、起業化支援などを推進し、基盤となる産業の強化および雇用の拡大・創出を図ります。

基本目標2 子どもたちと若者の未来を拓く

若年層の転出超過などにより、子どもを産み育てる世代の人口が減少しているほか、出生数は、この30年間で半数以下に減少していることから、妊娠・出産から子育てまでの不安をできる限り解消し、一人でも多くの市民が、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を進めます。

また、若者をはじめとする雇用の場の拡大・創出を図り、若い世代が移住・定住したくなる環境を整備します。

基本目標3 市民の安全・安心を守る

「函館市活性化総合戦略」を策定する際に実施した市民等アンケートでは、函館を「住みやすい（満足、まあ満足）」と回答した人が7割を超えたほか、安心して住むことができるまちづくりに必要な施策では、「医療や保健、健康づくりの充実」が1位となっており、市民の健康に対する関心の高さがうかがえます。

こうしたことから、今後は、市民が住みやすいと感じる割合をさらに高め、福祉や地域コミュニティなどの分野において、子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたって活躍し、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標4 まちの魅力をさらに高める

本市は、民間調査会社による地域ブランド調査で、平成26年、27年と2年連続で魅力的な市区町村の1位にランキングされるなど、都市としてのブランド力は多くの人が認めるところですが、これに満足することなく、各種プロモーション活動の実施により、外国人観光客の増加を図るとともに、北海道新幹線開業の好機を確実に活かし、国内外からのリピーターの増加をめざし、さらなるまちの魅力向上のための取り組みを進めます。

基本目標5 広域連携を強化する

北海道新幹線開業に伴い、北海道を訪れる観光客の大幅な増加が期待されることから、南北海道定住自立圏の中心市として、広域観光の推進など、関係市町と連携しながら共生ビジョンに基づく各種連携事業を推進します。

また、新たな観光圏を確立するため、青森市、弘前市、八戸市と設立した「青函圏観光都市会議」による都市間連携をさらに強固なものとするほか、青森県や日高・胆振地域、ニセコエリアの自治体とイベントやプロモーションにおいて連携を図り、新幹線開業による経済効果を最大限に活かす取り組みを進めます。

(5) 計画期間

計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 水産業

本市の周辺海域は、対馬海流・リマン海流・親潮が流れ込み、イカ・サケ・マグロ等の回遊性魚種、コンブなどの藻類、ウニ・アワビ等の貝類など豊富な資源に恵まれた優良な漁場を有していることから、全国でも屈指の水揚げを誇るとともに、水産加工業をはじめとする水産関連の産業も集積しており、特に平成16年に合併した地域は、漁業が基幹産業として地域経済を支えています。

しかし、近年の漁業を取り巻く環境は、海洋環境の変化などによる資源の減少や水産物の消費低迷、漁業経費の増大や就業者の減少・高齢化など、厳しい状況におかれているほか、TPP協定による影響も懸念されます。

こうしたことから、今後も各地域の漁場保全やコンブ、ウニ、アワビなどの水産資源の維持・増大と安全で良質な水産物の安定供給をめざすとともに、担い手の育成・確保を図り、将来にわたり安定した漁業経営の維持をめざす必要があります。

また、函館国際水産・海洋都市構想のもと、学術研究機関等の研究で蓄積された技術や国際水産・海洋総合研究センター入居団体等の研究成果を活用することで、本市の漁業が抱える課題を解消し、本市漁業の持続的発展と新産業の創出による地域経済の活性化が求められています。

イ 農林業

本市の農業は、主要生産品が馬鈴薯、人参、キャベツなどの野菜となっています。

しかし、近年、長年の連作と二毛作体系による地力の低下、農産物価格の低迷、土地基盤整備の遅れ、農家戸数の減少、後継者不足など多くの課題を抱えているほか、TPP協定による影響も懸念されます。

こうしたことから、今後も生産基盤の整備を総合的に促進しながら、先端技術の導入による品質の向上、高収益作物の導入、農産物の生産コストの低減、栽培技術の高度化、担い手の育成を図り、地域特性を生かした農業振興策を展開していく必要があります。

本市の森林は、林業生産活動が積極的に実施されるべき人工林帯から多様樹種で構成される天然生の樹林帯まで多様な林分構成となっていますが、木材の需要低迷や林業を取り巻く環境が年々厳しさを増していることから、適切な森林整備が行われていない状況にあり、今後も、地球温暖化防止や災害抑制など公益的機能の発揮に資する効率的な森林整備が必要となっています。

特に海沿いの森林は、地域の水産業を支えるうえで大きな役割を担っている一方、急峻な地形等も多く、森林整備による山地災害防止機能が強く求められています。

年度別漁業生産高

(単位：トン, 千円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
数量	63,091	61,704	79,684	71,452	71,306
金額	21,099,323	21,230,125	22,260,950	21,121,348	19,618,333

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
数量	71,065	62,603	56,453	59,735
金額	17,732,759	20,647,510	18,958,540	19,338,583

資料：北海道水産現勢

漁業就業者数の推移

(単位：人)

年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
就業者数	7,477	6,315	4,744	4,201	3,388

資料：国勢調査

ウ 商工業

本市の商業は、主として南北海道地域を圏域とした商業活動を行っており、商圈人口の伸び悩み、消費の低迷や消費者ニーズの多様化などにより、商業環境は大きく変化し、商店数、従業員数、販売額のいずれも減少傾向にあることから、魅力ある商店街や小売市場の形成、地域特産品の販路拡大や集客イベントの実施などにより、地域商業の活性化を図っていく必要があります。

工業については、水産加工製品を中心とする食料品製造業が、従業員数4,717人、出荷額9,133,695万円（平成25年工業統計調査）で、いずれも製造業全体の半数以上を占める本市の中心的産業となっているものの、景気低迷による販売不振や他地域との競合などにより、水産加工品の生産量は減少傾向にあることから、新商品の開発や販路の拡大、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の活用による海外貿易の推進など、食関連産業の振興に向けた取り組みが求められています。

中小企業対策については、厳しい経済環境におかれている状況を踏まえ、経営の安定と生産設備の近代化の促進に向けた融資制度の充実やものづくり人材の確保・育成など、関係業界の抱える個別課題に則した基盤強化や活性化対策が求められています。

企業誘致については、これまでも首都圏での企業訪問や産学官連携によるシティセールスなど多面的な誘致活動を行ってきていますが、函館市企業立地の促進に関する条例に基づく助成制度の拡充など、社会経済環境の変化に即応する支援施策の充実を図り、積極的な取り組みを進めていく必要があるほか、近年、首都圏のIT企業等では、地方への拠点確保を求める動きが加速していることから、高度情報化社会に対応する人材育成や地域企業との共同研究が行われている高等教育機関が集積する優位性を活かし、情報関連産業に着目した企業誘致の取り組みも必要であります。

年次別商業の概要

(単位：店、人、万円)

区分 年次	事業所数 (卸・小売業)	従業員数	年間販売額
9	5,235	31,373	122,771,875
14	4,645	30,022	97,336,828
19	3,969	25,978	83,613,814
24	2,744	18,117	59,705,200

資料：商業統計調査、平成24年は経済センサスー活動調査結果

※ 商業統計調査と経済センサスー活動調査では、調査の方法等が異なるため、事業所数等の増減は単純に比較することができません。

年次別工業の概要

(単位：事業所、人、万円)

区分 年次	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
16	408	9,720	29,398,077
17	396	9,121	17,797,674
18	380	9,348	18,058,488
19	365	9,535	19,420,096
20	339	8,671	18,466,050
21	323	8,713	17,988,698
22	318	8,674	18,532,871
23	305	8,355	18,270,484
24	299	8,406	17,763,181
25	292	8,135	17,024,824

資料：工業統計調査

エ 観光

本市の観光入込客数は、平成17年度に500万人を割り込み、以降、社会経済情勢の低迷による観光行動の減退などの影響から漸減傾向が続き、平成23年度は東日本大震災の影響で410万人まで落ち込みましたが、平成26年度には約484万人まで回復してきています。

特に、近年は、台湾や中国、シンガポール、タイなど、経済発展の著しい東アジアおよび東南アジアからの外国人観光客の伸びが顕著となっており、宿泊人数ベースで平成26年度には約34.6万人と過去最高を記録しており、本市のインバウンドは非常に好調となっていることから、引き続き、積極的な観光客誘致に向けたプロモーション活動や受入環境整備に取り組み、観光産業の活性化を図る必要があります。

また、函館アリーナや函館フットボールパークの供用開始に伴い、MICE市場の拡大が期待されるなど、北海道新幹線の開業により、新幹線の沿線地域である北関東および南東北エリアなどとの交通アクセスの利便性が向上し、これまで以上に交流人口の増加が見込まれることから、本市の基幹産業として大きく成長した観光産業のより一層の振興に向け、官民が連携して積極的に「国際観光都市・函館」の推進に努めていく必要があります。

観光入込客数の推移

(単位：千人，%)

区分 年度	入込客数	日帰客	宿泊客	日帰客率	宿泊客率
16	5,067	1,915	3,152	37.8	62.2
17	4,843	1,687	3,156	34.8	65.2
18	4,865	1,757	3,108	36.1	63.9
19	4,818	1,751	3,067	36.3	63.7
20	4,562	1,648	2,914	36.1	63.9
21	4,332	1,494	2,838	34.5	65.5
22	4,586	1,690	2,896	36.9	63.1
23	4,108	1,368	2,740	33.3	66.7
24	4,501	1,510	2,991	33.5	66.5
25	4,819	1,774	3,045	36.8	63.2
26	4,840	1,748	3,092	36.1	63.9

資料：函館市

オ その他

本市の強みである陸・海・空が交わる交通の要衝としての優位性を最大限活用し、交流人口の拡大と地域の振興発展を図るため、北海道縦貫自動車道や函館新外環状道路など高速自動車道の整備促進や、物的・人的交流拠点となる各種港湾施設の整備、函館空港の整備や国際・国内航空路線の拡充など、国内外との高速交通ネットワークのさらなる充実に向けた取り組みを推進していく必要があります。

また、地域の経済および社会の発展を図るためには、中心市街地の活性化が重要であることから、関係機関や団体等と連携しながら、市民のみならず観光客にも魅力ある中心市街地となるよう各種取り組みを進めていく必要があります。

さらに、雇用環境の向上を図るため、公共職業安定所など関係機関と連携し、地域の雇用を支える地元企業の活性化など地域経済の再生に向けた施策と連動した雇用対策のほか、若者や女性の就労支援に取り組んでいく必要があります。

(2) その対策

ア 水産業

- ・ 水産資源増大対策および漁場づくりの推進
- ・ 漁港，船揚場，養殖施設などの整備
- ・ 漁業経営近代化施設の整備
- ・ 漁業後継者・担い手の育成・確保に対する支援
- ・ 水産物の高付加価値化 など

イ 農林業

- ・ 農業用排水施設の整備
- ・ 農業経営近代化施設の整備
- ・ 農業後継者・担い手の育成・確保に対する支援
- ・ 農産物の高付加価値化
- ・ 森林機能の維持増進に向けた取り組みの推進 など

ウ 商工業

- ・ 地区商店街活性化の推進
- ・ 国内外販路の拡大
- ・ 新産業の創出と起業化の促進
- ・ 企業誘致の推進
- ・ 水産業や観光と結びついた商業振興
- ・ 地場産業の振興 など

エ 観光

- ・ 国内外観光客誘致プロモーションの推進
- ・ 函館ブランドの確立
- ・ 新たな観光資源の創出および広域観光の充実
- ・ 地域観光イベントの推進
- ・ 観光施設等の整備
- ・ 観光客受入体制の整備 など

オ その他

- ・ 北海道縦貫自動車道および函館新外環状道路の整備促進
- ・ 函館港および榎法華港の整備促進
- ・ 函館空港の整備促進および国際・国内航空路線の拡充
- ・ ポートセールスの推進
- ・ 旅客船誘致の推進
- ・ 中心市街地活性化の推進
- ・ 中小企業振興対策の充実
- ・ 雇用対策の推進 など

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3) 経営近代化施設 農業 水産業	農作物集出荷貯蔵施設整備事業 漁業用流通施設整備事業 製氷・貯氷施設 コンブ保管施設 蓄養施設	農協 漁協	
	(4) 地場産業の振興 試験研究施設 生産施設	国際水産・海洋総合研究センター整備事業 コンブ養殖施設整備事業	市 漁協	
	(5) 企業誘致	企業誘致推進事業 企業誘致アンバサダー制度事業	市等 市	
	(6) 起業の促進	創業支援事業 I T技術者人材育成支援事業	市等 市	
	(7) 商業 その他	函館市アンテナショップ運営事業 卸売市場施設改修事業	市等 市	
	(8) 観光又はレクリエーション	函館山緑地整備事業 熱帯植物園整備事業 恵山つつじ公園整備事業 なとわ・えさん交流センター改修事業 恵山海浜公園改修事業 ホテル恵風改修事業 水無海浜温泉改修事業 ホテルひろめ荘改修事業 南かやべ保養センター改修事業 コンベンション誘致推進事業 ロケーション誘致・支援推進事業	市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	
	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	《地域の水産業および農林業の将来にわたる 継続・発展につながる事業の実施》 酪農労働環境改善支援事業 緑肥導入促進事業 コンブ養殖技術改良研究事業 磯焼け漁場機能診断・藻場造成技術開発 研究事業 漁場管理保全事業 雑海藻駆除 水産多面的機能発揮対策事業 水域の監視・雑海藻駆除・母藻散布等 ウニ種苗放流事業 アワビ種苗放流事業 ナマコ種苗放流事業 ウニ深浅移殖放流事業 農業後継者育成対策事業 漁業後継者育成対策事業 漁業就業者対策支援事業	民間 農協 市 市 漁協 民間 漁協 漁協等 漁協 漁協 農協 漁協 市等	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		農林水産物販路開拓等推進事業 農林水産物ブランド化推進事業 《観光関連産業等，地場産業の振興・発展 につながる事業の実施》 国内観光プロモーション事業 海外観光プロモーション事業 観光客受入環境整備事業 観光宣伝印刷物等作成事業 観光ポータルサイト運営事業 企業立地促進事業 ものづくりシティセールス事業 ものづくり広域連携推進事業 国内販路拡大推進事業 海外販路拡大推進事業 函館スイーツ販路拡大推進事業 物産展開催事業 北海道フード・コンプレックス国際戦略 総合特区推進事業 デザイン産業推進事業 元気いっぱい商店街等支援事業 《地域の特性を生かした観光イベント等の 開催》 函館港まつり開催事業 はこだて冬フェスティバル開催事業 はこだてクリスマスファンタジー開催事業 はこだてグルメサーカス開催事業 はこだてMOMI-Gフェスタ開催事業 五稜郭ランチフェスタ開催事業 大沼・函館雪と氷の祭典開催事業 箱館五稜郭祭開催事業 湯の川温泉花火大会開催事業 はこだて国際民俗芸術祭開催事業 函館港イルミネーション映画祭開催事業 HAKODATE黒船開催事業 五稜星の夢開催事業 恵山つつじまつり開催事業 恵山ごっこまつり開催事業 南かやべひろめ舟祭り開催事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことの できる地域社会の実現を図るための事業の 実施》 恵山山麓市有地施設解体事業 尾札部漁港副港展望施設解体事業	市 市等 市 市 市 市 市 市 市等 市等 民間 市等 市等 市 市 市等 市等 市等 市 市等 市等 民間 民間 民間 民間 民間 民間 民間 民間 市 市	

3 交通通信体系の整備，情報化および地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路

本市の道路については，住民の交通需要等を勘案しながら，これまで計画的に整備を進めてきたところですが，近年，道路橋やトンネルの老朽化が問題となるなか，道路施設の点検や「函館市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく維持管理の推進，通学路の安全対策や高齢化社会に対応する歩行空間の確保など，防災，安全を踏まえた道路環境の向上が求められています。

また，平成16年に合併した地域の幹線道路は，海岸線に沿って延びる国道278号と道道6路線となっており，道道の改修整備が急がれるとともに，住民の日常生活圏の拡大や産業活動等に密着している生活道路は，旧函館市域と比較して整備が遅れていることから，今後も計画的な整備が必要となっています。

イ 交通確保対策

市電や路線バスをはじめとする公共交通は，通勤や通学，買い物や通院など市民生活に欠くことのできないものですが，自家用自動車の普及や道路網の整備とともに，人口移動や人口減少などにより，市電・路線バスの利用状況は，平成2年から22年にかけての20年間で，市電の利用者数は3割近く，路線バスの利用者数は約1/3にまで減少し，このままの状況が続けば，さらなる減便や路線の廃止など，市民生活に必要な公共交通を確保することが難しくなると懸念されています。

本市では，総人口が減少しているにも拘わらず，高齢者人口は増加しており，今後20年程度はその傾向が続くと見込まれるなど，自家用自動車を運転できない，または運転しない市民の移動手段として，市電や路線バスをはじめとする公共交通機関は，今後も重要な役割を担うことから，地域において持続可能な公共交通を構築することが喫緊の課題となっています。

また，北海道新幹線の開業と同時に，JR北海道から経営分離される江差線（五稜郭駅・木古内駅間）の運営を担う第三セクターの道南いさりび鉄道株式会社について，北海道，北斗市および木古内町とともに，民間企業等の協力を得ながら，利用促進や経営安定化対策等に取り組み，地域の公共交通機関として維持存続させるため，支援していく必要があります。

ウ 電気通信施設および情報化

住民への情報伝達手段として設置されている防災行政無線は、災害時や緊急時の連絡など、随所にその効果が発揮されていることから、今後も、引き続き、当該施設の維持・活用を図っていく必要があります。

エ 地域間交流

本市は、平成元年に青森市とツインシティ提携しており、これまで市民・企業・団体・行政が幅広い交流を進めてきています。今後においては、北海道新幹線の開業に伴い、青函交流のさらなる活性化を図るとともに、東北地域全体を視野に入れた交流を促進していく必要があります。

また、本市では、渡島・檜山全市町を連携エリアとする定住自立圏形成の取り組みを進め、平成26年3月に周辺17市町と形成協定を締結、平成26年9月に「南北海道定住自立圏共生ビジョン」を策定したところです。

今後においては、安全・安心な定住環境の創出や交流人口の拡大に向けて、各市町との連携を強化し、共生ビジョンに基づく事業を推進することで、地域の振興発展につなげていく必要があります。

さらに、平成16年に合併した地域が、これまでに積み上げてきた他の自治体等との各種連携・交流事業にも引き続き取り組むとともに、新たに地域の活性化につながる交流機会の創出も図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 道路

- ・ 地域内幹線道路および生活道路の改良・舗装整備
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 歩道の段差解消やバリアフリー化の推進 など

イ 交通確保対策

- ・ 将来にわたり持続可能な公共交通網の構築
- ・ 乗継ぎ利便性の向上
- ・ 生活交通路線の維持・確保
- ・ 道南いさりび鉄道株式会社への支援 など

ウ 電気通信施設および情報化

- ・ 防災行政無線の維持・活用 など

エ 地域間交流

- ・ 定住自立圏協定に基づく具体的な取り組みの推進
- ・ 北海道新幹線開業を見据えた青函圏との交流・連携の推進
- ・ 交流機会を拡充するための地域間交流事業の推進 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備, 情報化 および地域間交 流の促進	(1) 市町村道 道路	改良舗装	市	
		西桔梗中央線		
		大野新道		
		赤川6号線		
		弁天末広通		
		小安・釜谷線		
		小安15号線		
		古武井小学校線		
		楸法華小学校線		
		川汲精進川線		
	尾札部著保内野7号線 (仮称) 豊浦共同墓地線			
	橋りょう その他	街路整備	市	
		日吉中央通		
山の手日吉通				
(5) 鉄道施設等	通学路合同点検対策事業	市 市 市 市		
	高齢者・障がい者にやさしい道づくり事業			
	橋梁長寿命化対策事業			
	道路案内標識整備事業			
	道路施設点検事業			
軌道施設	市電軌道改良事業	市		
軌道車両	市電車体改良事業	市		
その他	市電超低床車両購入事業	市		
	道南いさりび鉄道株式会社 運行支援事業	市等		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(6) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	市	
	(10) 地域間交流	南北海道定住自立圏共生ビジョン連携推進事業 青函圏交流・連携推進事業 地域間交流事業 旧姉妹町・旧友好村との交流事業	市 市等 市等 市等	
	(11) 過疎地域自立促進特別事業	《地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資するためのバス運行事業の実施》 地域内交通確保対策事業 《地域間交流を推進し、地域の活性化につなげるための事業の実施》 姉妹都市提携周年事業 青函圏観光都市会議事業 青函ツインシティ交流事業 青函ツインシティ提携30周年記念事業	市 市 市等 市等 市等	
	(12) その他	生活交道路線維持事業 地域内交通車両整備事業 市電・函館バスICカードシステム導入事業 交通拠点整備事業	市 市 市等 市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

水道は、市民生活や都市活動を支える重要な社会基盤施設であることから、安全で安定した水道水を供給することはもとより、災害時においても市民生活に著しい支障をきたさないよう、水道水源の保全をはじめ、老朽化した水道施設の改良・更新や危機管理対策を推進していく必要があります。

イ 下水処理施設

下水道は、快適な生活環境の確保や公衆衛生の向上ならびに公共用水域の水質保全などの役割を担う重要な社会基盤施設であることから、引き続き下水道施設の整備を進めるとともに、施設の老朽化に起因する重大な事故発生や機能停止を未然に防止するため、計画的に施設の改築・更新を行っていく必要があります。

なお、平成16年合併前の戸井地域では、平成12年度から特定環境保全公共下水道整備事業を進め、平成18年度から供用を開始しております。

また、恵山地域、椴法華地域、南茅部地域については、集落形態や地理的条件等に合わせ、今後も合併処理浄化槽の設置促進など生活排水処理対策を講じていく必要があります。

ウ 廃棄物処理施設

本市の廃棄物処理施設に係る主要設備等については、経年劣化や老朽化が進んでいる状況にあり、ダイオキシン類や有害物質の排出抑制など、適正な処理を維持し、安定した廃棄物処理を行うためには、定期的な整備のほか、的確に設備の更新を図っていく必要があります。

とりわけ、老朽化が顕著なごみ焼却施設については、平成38年度頃までを使用可能と見込んでおり、平成39年度を目途に新たな処理施設の整備に向けて、施設規模、処理方式等の設定、建設場所の選定、生活環境影響調査などの各種事業を計画的に進めていく必要があります。

エ 火葬場

火葬場については、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から、火葬業務を支障なく行う必要がありますが、設備等の老朽化に伴い、定期的に改修を行っていく必要があります。

オ 消防・救急施設

消防体制については、高齢化社会の進行に伴う救急件数の増加や人口の減少、市街地形成の変化や人口流動など、消防を取り巻く環境の変化に対応するため、平成16年8月に策定した「消防組織機構再編計画」に基づき、消防署所の適正配置や救急救命体制の充実、火災予防体制の強化を図ってきたところであり、計画に基づく消防署所の適正配置は平成27年度で完了しましたが、今後においても、より安全で迅速な対応を図るため、消防・救急施設や設備等を計画的に整備していく必要があります。

カ 公営住宅

平成25年6月に策定した「函館市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存市営住宅の耐震改修や外壁・屋根等の改修を行い、入居者の安全性の確保と良質な住宅ストックとして長期的な活用を可能にするとともに、老朽・狭小・設備不良の状態にある住宅の建替えを計画的に推進することで、土地の高度利用や居住水準の向上を図り、地域の良好な住環境の形成に努めていく必要があります。

キ その他

地域コミュニティの中心的な役割を担う町会等について、活動の拠点となる町会会館の整備や自主的な活動を支援するとともに、低下傾向にある加入率の向上を図り、地域の活性化につなげていく必要があります。

また、住民が安心して暮らすことができる環境整備として、これまで防犯・街路灯の設置や警戒標識の整備を行ってきており、今後においても、住み良い環境づくりのため計画的に整備を進めていく必要があるとともに、街路樹の植栽や帰属公園・児童遊園の整備、空き地の雑草等対策の推進など、美しい都市景観と良好な住環境の形成を図っていく必要があります。

さらに、家計に占める住居費の負担が比較的大きい子育て世帯への居住支援のほか、平成16年に合併した地域に複数ある共同墓地の整備などが必要となっています。

(2) その対策

ア 水道施設

- ・ 浄水施設, 取水施設, 配水管等の整備 など

イ 下水処理施設

- ・ 管渠施設, ポンプ場施設, 終末処理場施設の整備
- ・ 函館湾流域下水道の整備
- ・ 特定環境保全公共下水道の整備
- ・ 合併処理浄化槽の設置促進 など

ウ 廃棄物処理施設

- ・ 焼却施設および廃棄物最終処分場の整備
- ・ 再資源化処理施設の整備
- ・ 次期廃棄物処理施設の整備
- ・ し尿処理施設の整備 など

エ 火葬場

- ・ 斎場の改修 など

オ 消防・救急施設

- ・ 消防施設の改修整備
- ・ 消防ポンプ自動車や高規格救急自動車等の各種消防・救急車両の整備
- ・ 地域の防災意識の向上と地域消防組織の強化 など

カ 公営住宅

- ・ 老朽住宅の建替
- ・ 住宅の外壁・屋根等の改修
- ・ 住宅の耐震改修
- ・ 住宅の居住性の向上改善 など

キ その他

- ・ 町会会館建設および町会活動への支援
- ・ 防犯・街路灯，警戒標識の整備
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づく遊具施設等の改修，撤去
- ・ 子育て世帯への居住支援
- ・ 共同墓地の整備 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	浄水施設整備事業	市	
		取水施設整備事業	市	
	簡易水道	配水管等整備事業	市	
		浄水施設整備事業	市	
	(2) 下水道処理施設 公共下水道	配水管等整備事業	市	
		特定環境保全公共下水道整備事業	市	
		管渠施設整備事業	市	
		ポンプ場施設整備事業	市	
		終末処理場施設整備事業	市	
	農村集落排水施設 その他	函館湾流域下水道事業	北海道	
		排水路整備事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	生活排水処理促進事業	市	
		合併処理浄化槽		
		焼却施設整備事業	市	
	し尿処理施設	廃棄物最終処分場整備事業	市	
		再資源化処理施設整備事業	市	
	(4) 火葬場	次期廃棄物処理施設整備事業	市	
		し尿処理施設整備事業	市	
		斎場改修事業	市	
		函館市斎場		
(5) 消防施設	戸井斎場			
	榎法華斎場			
	南茅部斎場			
	消防庁舎改修事業	市		
	高規格救急自動車整備事業	市		
	はしご付消防ポンプ自動車整備事業	市		
	消防ポンプ自動車整備事業	市		
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		化学消防自動車整備事業	市	
		水難救助車整備事業	市	
		指揮車整備事業	市	
		調査車整備事業	市	
		搬送車整備事業	市	
		小型動力ポンプ付積載車整備事業	市	
		広報車整備事業	市	
		消防水利整備事業	市	
		消防団器具置場(車庫)整備事業	市	
	(6) 公営住宅	公営住宅建替事業	市	
		公営住宅耐震改修事業	市	
		公営住宅外壁等改修事業	市	
		公営住宅高齢者対応改善事業	市	
		公営住宅居住性向上改善事業	市	
	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》		
		住宅用太陽光発電システム設置促進事業	市	
		旧消防庁舎等解体事業	市	
		旧職員住宅解体事業	市	
	(8) その他	ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業	市	
		町会会館建設事業	民間	
		町会等支援事業	民間	
		防犯・街路灯整備事業	民間	
		警戒標識整備事業	市	
		共同墓地整備事業	市	
		衛生試験所検査機器整備事業	市	
		空き地の雑草等対策推進事業	市	
		公害監視機器整備事業	市	
		有害大気汚染物質測定事業	市	
		微小粒子状物質測定装置整備事業	市	
		生ごみ減量化対策推進事業	市	
		資源ごみ収集推進事業	市	
		資源回収促進事業	市	
		環境教育推進事業	市	
		はこだて・エコフェスタ等実施事業	市	
		街路樹植栽事業	市	
		公園施設長寿命化対策事業	市	
		帰属公園・児童遊園整備事業	市	

5 高齢者等の保健・福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

本市の高齢者人口は、平成27年3月31日現在84,871人で、人口の31.5%を占め、年々増加している状況にあり、今後もさらなる高齢化の進行が見込まれています。

このようななか、本市では、平成27年3月に「第7次函館市高齢者保健福祉計画・第6期函館市介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向け、日常生活圏域の見直しを行うとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備など保健・医療・福祉の関係機関が連携し、一体的に施策を推進しています。

今後は、日吉町4丁目の市営住宅団地跡地を「地域包括ケアシステム」のモデルとなる「福祉コミュニティエリア」として整備するとともに、引き続き、居宅・施設サービスの充実に向けた基盤整備を推進していく必要があります。

イ 児童福祉

本市における平成26年の出生数は1,611人となっており、合計特殊出生率は1.19で、全国1.42・全道1.27を下回っています。

このようななか、次世代育成支援対策を地域社会全体で総合的・計画的に進めるため、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年3月に「函館市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域における子育て支援、母子の健康確保と増進、仕事と生活の調和の実現、子育てに伴う経済的負担の軽減など、次世代育成支援対策の推進に努めていく必要があります。

ウ 障がい者福祉

本市における障がいのある人の状況は、身体障害者手帳の交付者数が横ばい傾向であるのに対し、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付者数は年々増加しています。

このようななか、障がい者施策の推進を図るため、障がいのある人の施策全般にわたる基本的な事項を定める中長期の計画として平成18年2月に「函館市障がい者基本計画」を策定するとともに、平成27年3月には「第4期函館市障がい福祉計画」を策定し、障がい福祉サービスをはじめ、相談支援体制や地域生活支援事業を提供するための体制を総合的かつ計画的に確保することをめざしています。

今後も、すべての市民が福祉に対する理解を深め、行政はもとより、障がいのある人、市民、ボランティア、関係機関・団体などが、相互に連携しながら施策を展開し、障がいのある人の地域生活の支援体制の充実および自立・社会参加の促進に努めていく必要があります。

エ その他

本市は、生活習慣病が死因の約6割を占める状況にあることから、市民一人ひとりの健康づくりを支援するため、生活習慣病の予防に重点を置いた「健康はこだて21（第2次）」を策定しています。本計画は、健康寿命の延伸を目的とし、子どもから高齢者までの各ライフステージにおけるめざす姿と健康目標および目標値を定め、市民の健康づくりの指標としています。

今後においても、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、家庭や地域、行政、学校、職場、企業など周囲が健康を支え、守るための環境づくりを進めていく必要があります。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

- ・ 生活支援ハウスの運営
- ・ 広域型特別養護老人ホームの整備および軽費老人ホームへの運営補助
- ・ 在宅医療・介護連携事業の推進
- ・ 認知症施策事業の推進
- ・ 介護予防・生活支援サービスの基盤整備
- ・ 福祉コミュニティエリア整備の推進 など

イ 児童福祉

- ・ 認定こども園の整備
- ・ 保育環境の向上
- ・ 多様化する保育需要に対応した特別保育事業などの推進
- ・ 地域ぐるみの子育て支援体制づくりの推進
- ・ 妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援
- ・ 母と子の健康づくりや交流事業の推進 など

ウ 障がい者福祉

- ・ 障がい福祉サービスの提供
- ・ 地域生活支援事業の実施 など

エ その他

- ・ 健康づくり事業の推進
- ・ 各種健康診査・検診事業の実施
- ・ 健康増進公園の整備 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の 保健・福祉の向 上および増進	(1) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム	生活支援ハウス運営事業 介護老人福祉施設整備事業 軽費老人ホーム運営補助事業	市 民間 民間	
	その他	榎法華高齢者福祉総合センター運営事業 恵山福祉センター改修事業	市 市	
	(3) 児童福祉施設 保育所	保育所整備事業	民間	
	(4) 認定こども園	認定こども園整備事業	民間	
	(5) 障害者福祉施設 地域活動支援センター	障がい者地域活動支援センター事業	市	
	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	《高齢者等が安全に安心して暮らせるよう 健康管理や安否確認、交流機会の提供にも つながる地域の実情や環境に応じた保健・ 福祉サービスの実施》 福祉コミュニティエリア整備の推進 生涯活躍のまち構想事業 多世代交流施設運営事業 高齢者等送迎サービス事業 高齢者温泉入浴優待事業	民間 民間 市 市	
		《住民が将来にわたり安全に暮らすこと のできる地域社会の実現を図るための事業の 実施》 旧保育所解体事業 旧障がい児・者施設解体事業 旧地域子育て支援センター解体事業	市 市 市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の平成25年10月1日現在における人口10万人あたりの病院病床数は2,311.3床で全国1,236.3床、全道1,792.3床を上回っているものの、近隣市町を含めて旧函館市地域に集積している状況であり、地域医療の確保や、今後の高齢化の進行等に対応した医療を提供するため、医師をはじめとする医療従事者の確保を進めていく必要があります。

市立病院事業としては、平成16年の合併以降、市立函館病院、市立函館恵山病院および市立函館南茅部病院の3病院を運営しており、特に市立函館病院は、地方・地域センター病院としての責務のほか、臨床研修病院や地域災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院などの指定を受けています。

また、南北海道の救急医療を担う救命救急センターの指定も受けており、平成26年度に道南圏に導入されたドクターヘリの基地病院となるなど、南北海道の基幹病院として重要な役割を担っています。

(2) その対策

- ・ 夜間診療および救急医療体制の充実
- ・ 各種医療施設設備の整備 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 病院 (3) 過疎地域自立促進 特別事業	医療施設設備整備事業 《地域医療の確保に資する事業の実施》 診療応援医師招へい事業	市 市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

全国的に少子化が進むなかで、本市においても児童生徒数の減少が著しく、1学年1学級の小規模校が全市的に数多くみられ、クラス替えができないことや目的に応じた学習形態を取り難いこと、部活動が組織できないことなどの課題が生じています。

こうしたなか、平成24年3月に策定した「函館市立小・中学校再編計画」に基づき、教育環境の充実を図るため、地域の実情を十分踏まえながら各学校の統廃合を進めていく必要があります。

また、学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、教育環境の改善と機能向上を目的とした統合校舎の新築・改修や、安全・安心で快適な学校づくりに資する取り組みを順次進めていく必要があります。

イ 社会教育

本市では、生涯学習機会の創出や活動の場の提供など、社会教育の向上に努めていますが、住民の社会教育に対する期待やニーズに応え、地域特性等を生かした生涯学習事業の推進が必要となっています。

ウ コミュニティ活動・スポーツ振興

人口減少や高齢化の進行により地域コミュニティの活力低下が懸念されるなか、地域力の維持向上を図るうえで、地域の枠を超えた交流機会の拡大や住民の自主活動の場の提供、コミュニティ活動やスポーツ振興のため、その活動に資する集会施設や体育施設等の有効利用と関連施設の整備を進めていく必要があります。

エ その他

近年、子どもの貧困が社会問題化するなか、本市においても保育所入所児童のうち、生活保護世帯と市民税所得割非課税世帯を合わせた低所得世帯が3割を占め、小・中学校における就学援助の対象児童についても同様の傾向にあることから、低所得世帯への経済的支援や向学心と能力が十分あるにも拘わらず、経済的理由により就学困難な学生・生徒に対する支援などの取り組みが必要となっています。

(2) その対策

ア 学校教育

- ・ 小・中学校校舎および関連施設の計画的な整備
- ・ スクールバスの運行 など

イ 社会教育

- ・ 社会教育施設の充実および利用促進
- ・ 地域の特性を生かした生涯学習の振興 など

ウ コミュニティ活動・スポーツ振興

- ・ 地域コミュニティの拠点施設および地域会館の整備
- ・ 体育施設の改修整備
- ・ 各種スポーツ振興事業の推進 など

エ その他

- ・ 低所得者層の教育費負担に対する支援
- ・ 奨学金貸与制度の充実 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	統合校新築事業（凌雲・光成・的場中） 統合校新增築・改修事業 暖房設備改修事業 電気設備等改修事業 トイレ改修事業 耐震化事業 外壁・屋根・屋上等改修事業	市 市 市 市 市 市 市	
	屋内運動場	耐震化事業	市	
	水泳プール	プール拠点化事業 学校プール上屋整備事業	市 市	
	スクールバス・ボート	スクールバス運行事業	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	給食施設 その他	給食施設等改修事業 給水管改修事業 屋外設備改修事業 排水設備改修事業	市 市 市 市	
	(3) 集会施設, 体育施設等 集会施設	地域会館改修事業 恵山市民センター整備事業 亀田地区統合施設整備事業	市 市 市	
	体育施設 図書館 その他	スポーツ施設設備等改修事業 中央図書館施設設備改修事業 ふるさと文化公園改修事業 社会教育施設設備改修事業 市民会館耐震改修事業	市 市 市 市 市	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	《文化芸術の振興に寄与し, 地域の活性化 につなげる事業の実施》 イカール国際ミュージックキャンプ開催事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすこと のできる地域社会の実現を図るための事業 の実施》	民間	
	(5) その他	廃校舎等解体事業 旧教職員住宅解体事業 旧学校プール解体事業 旧町民プール解体事業 旧社会教育施設解体事業 旧地域会館解体事業 入学準備給付金事業 奨学金貸与事業 私立学校運営助成事業 放課後子ども教室推進事業 アフタースクール事業 特別支援教育支援員配置事業 道南駅伝競走大会 (仮称) マラソン大会開催事業	市 市 市 市 市 市 市 市 市 民間 市 市 民間 市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

北海道で唯一の国の特別史跡に指定されている五稜郭跡の保護・保存の強化を図り、歴史公園としての整備充実を推進するため、箱館奉行所の復元や石垣保存や園路等の環境整備工事を実施してきており、今後も計画的な史跡整備が必要となっています。

昭和49年度に国の重要文化財に指定された旧函館区公会堂は、保存活用計画を策定し、耐震補強工事を含めた保存修理・設備関係工事を実施する必要があります。

また、西部地区の歴史的町並みについて、景観を保全するため、歴史的建造物の外観修理に対する補助のほか、適正に維持していくために必要な老朽度調査の実施、適切に引き継がれていくための意識啓発や継承支援などの取り組みが求められています。

さらに、北海道初の国宝に指定された「中空土偶」をはじめ、世界最古の漆製品などが出土している国指定史跡大船遺跡や史跡垣ノ島遺跡など数多くの縄文遺跡について、発掘調査の継続的な実施を図るとともに、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた活動を推進していく必要があります。

(2) その対策

- ・ 特別史跡五稜郭跡の環境整備
- ・ 重要文化財旧函館区公会堂の保存修理
- ・ 縄文遺跡や史跡の整備，保存・活用および縄文遺跡群の世界文化遺産登録の推進
- ・ 伝統的建造物群保存地区保存事業の推進 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	史跡垣ノ島遺跡整備事業 特別史跡五稜郭跡環境整備事業 重要文化財旧函館区公会堂保存修理事業 文化財建造物（民間所有）保存修理事業 地域文化振興施設設備改修事業	市 市 市 民間 市	
	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 旧文化施設等解体事業	市	
	(3) その他	縄文遺跡群世界遺産登録推進事業 歴史的建造物継承・活用推進事業	市等 市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

平成16年合併前の旧4町村地域は、旧函館市域に比較して、人口減少や高齢化の進行が著しく、このまま対策を講じなければ、地域コミュニティ機能維持が困難となり、日常生活の維持や移動手段の確保、医療問題など様々な課題が生じることが想定されることから、地域コミュニティ機能の低下を防ぐ仕組みづくりが求められています。

地域別集落数，総世帯数

(単位：集落，世帯)

区 分	戸井地域	恵山地域	楸法華地域	南茅部地域
集 落 数	9	8	7	10
総世帯数	1,163	1,433	445	2,209

資料：函館市，平成22年国勢調査

(2) その対策

- ・ 集落の再編 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	《集落の維持および活性化のため、町内会の再編など集落の基盤強化を図るための集落維持対策の実施》 集落維持対策事業	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市における移住・定住者誘致の取り組みは、ホームページ等により本市の持つ魅力を情報発信するとともに、移住相談や移住後の暮らしのサポートなどを実施してきましたが、近年の首都圏から地方への移住希望者の増加傾向を踏まえ、首都圏での情報発信など、移住促進に向けたより効果的な施策が必要となっています。

また、高等教育機関の集積という本市の優位性を活かし、市内8高等教育機関と市が連携し、大学の魅力向上や地域の活性化のための事業に取り組んできましたが、人口減少が進む本市は、若年層の進学・就職時における札幌市・首都圏への転出超過が著しく、各校の魅力の発信や地域に密着した活動などのさらなる充実が求められています。

(2) その対策

- ・ 移住・定住者誘致の推進
- ・ 市内大学との連携事業の推進 など

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項	過疎地域自立促進 特別事業	《移住・定住の促進を図り、地域の活性化 につなげるための事業の実施》 移住者・定住者誘致事業 I J Uターン推進事業 《高等教育機関の魅力向上を図り、地域の 活性化につなげるための事業の実施》 大学生との協働推進事業	市 市 市	

■計画

(過疎地域自立促進特別事業分・再掲)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	<p>《地域の水産業および農林業の将来にわたる 継続・発展につながる事業の実施》</p> <p>酪農労働環境改善支援事業 緑肥導入促進事業 コンプ養殖技術改良研究事業 磯焼け漁場機能診断・藻場造成技術開発 研究事業 漁場管理保全事業 雑海藻駆除 水産多面的機能発揮対策事業 水域の監視・雑海藻駆除・母藻散布等 ウニ種苗放流事業 アワビ種苗放流事業 ナマコ種苗放流事業 ウニ深浅移殖放流事業 農業後継者育成対策事業 漁業後継者育成対策事業 漁業就業者対策支援事業 農林水産物販路開拓等推進事業 農林水産物ブランド化推進事業</p> <p>《観光関連産業等，地場産業の振興・発展 につながる事業の実施》</p> <p>国内観光プロモーション事業 海外観光プロモーション事業 観光客受入環境整備事業 観光宣伝印刷物等作成事業 観光ポータルサイト運営事業 企業立地促進事業 ものづくりシティセールス事業 ものづくり広域連携推進事業 国内販路拡大推進事業 海外販路拡大推進事業 函館スイーツ販路拡大推進事業 物産展開催事業 北海道フード・コンプレックス国際戦略 総合特区推進事業 デザイン産業推進事業 元気いっぱい商店街等支援事業</p> <p>《地域の特性を生かした観光イベント等の 開催》</p> <p>函館港まつり開催事業</p>	<p>民間 農協 市 市 漁協 民間 漁協 漁協等 漁協 漁協 農協 漁協 市等 市等 市 市 市 市 市 市 市等 市等 民間 市等 市等 市 市 市等</p>	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		はこだて冬フェスティバル開催事業 はこだてクリスマスファンタジー開催事業 はこだてグルメサーカス開催事業 はこだてMOMI-Gフェスタ開催事業 五稜郭ランチフェスタ開催事業 大沼・函館雪と氷の祭典開催事業 箱館五稜郭祭開催事業 湯の川温泉花火大会開催事業 はこだて国際民俗芸術祭開催事業 函館港イルミネーション映画祭開催事業 HAKODATE黒船開催事業 五稜星の夢開催事業 恵山つつじまつり開催事業 恵山ごっこまつり開催事業 南かやべひろめ舟祭り開催事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 恵山山麓市有地施設解体事業 尾札部漁港副港展望施設解体事業	市等 市等 市等 市 市等 市等 民間 民間 民間 民間 民間 民間 民間 民間 民間 市 市	
2 交通通信体系の整備, 情報化および地域間交流の促進	(11) 過疎地域自立促進特別事業	《地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り, 福祉向上と地域振興に資するためのバス運行事業の実施》 地域内交通確保対策事業 《地域間交流を推進し, 地域の活性化につなげるための事業の実施》 姉妹都市提携周年事業 青函圏観光都市会議事業 青函ツインシティ交流事業 青函ツインシティ提携30周年記念事業	市 市 市等 市等 市等	
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 住宅用太陽光発電システム設置促進事業 旧消防庁舎等解体事業 旧職員住宅解体事業	市 市 市	
4 高齢者等の保健・福祉の向上および増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	《高齢者等が安全に安心して暮らせるよう健康管理や安否確認, 交流機会の提供にもつなげる地域の実情や環境に応じた保健・福祉サービスの実施》 福祉コミュニティエリア整備の推進 生涯活躍のまち構想事業 多世代交流施設運営事業 高齢者等送迎サービス事業 高齢者温泉入浴優待事業	民間 民間 市 市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 旧保育所解体事業 旧障がい児・者施設解体事業 旧地域子育て支援センター解体事業	市 市 市	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	《地域医療の確保に資する事業の実施》 診療応援医師招へい事業	市	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	《文化芸術の振興に寄与し、地域の活性化につなげる事業の実施》 イカール国際ミュージックキャンプ開催事業 《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 廃校舎等解体事業 旧教職員住宅解体事業 旧学校プール解体事業 旧町民プール解体事業 旧社会教育施設解体事業 旧地域会館解体事業	民間 市 市 市 市 市 市	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	《住民が将来にわたり安全に暮らすことのできる地域社会の実現を図るための事業の実施》 旧文化施設等解体事業	市	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	《集落の維持および活性化のため、町内会の再編など集落の基盤強化を図るための集落維持対策の実施》 集落維持対策事業	市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	《移住・定住の促進を図り、地域の活性化につなげるための事業の実施》 移住者・定住者誘致事業 I J Uターン推進事業 《高等教育機関の魅力向上を図り、地域の活性化につなげるための事業の実施》 大学生との協働推進事業	市 市 市	